



有明清掃工場だより 第28号

ISO 14001



発行 東京二十三区清掃一部事務組合 有明清掃工場
 〒135-0063 東京都江東区有明二丁目3番10号
 TEL:03-3529-3751 FAX:03-3529-3764
 URL:http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/



発行日 平成29年3月1日

まもなく始まります 有明清掃工場延命化工事

有明清掃工場は、平成7年のしゅん工以来21年が経過し、プラント機器や建物等の老朽化が目立ってきました。清掃工場の耐用年数は、通常25～30年ですが、当工場ではこれを40年程度まで延命化する工事を平成29年度から31年度にかけて実施します。この工事では、ろ過式集じん器やごみクレーン等の機器更新、建物の外壁補修等を行い、平成47年頃まで安定稼働が可能となるよう取り組んでまいります。また、関係機関と連携し、工事についての情報を提供していきます。

1. 事業期間と工事工程

下記のスケジュールで平成29年度から機器製作を行い、平成30、31年度に現地工事を行います。

主な工事項目		平成29年度	平成30年度	平成31年度
事業期間		—————		
プラント設備	プラント基幹設備	△ 実施設計・機器製作	1号炉工事	2号炉工事
	受変電設備		機器製作 更新工事	更新工事
	ごみクレーン		機器製作	更新工事
建築関係	外壁		△ 改修工事	
	エレベータ		機器製作 更新工事	

- ※ 定期点検補修工事及び中間点検は、例年どおり実施します。
- ※ 平成30、31年度における延命化対象炉の定期点検補修工事については、延命化工事期間内に行います。
- ※ △は契約予定時期を示します。プラント基幹設備は、1号炉・2号炉ともに平成29年度に契約します。

2. 工事を予定している主な設備等

対象箇所	概要	現地工事
プラント基幹設備	ろ過式集じん器本体・機器冷却装置・各汚水処理槽・薬品貯槽の更新、ボイラ水管の部分更新	平成30～31年度
ごみクレーン	給電ケーブルやレールなどの更新	平成31年度
受変電設備	遮断器や保護継電器などの更新(管路・収集プラント含む)	平成30～31年度
外壁	工場棟外壁の塗装やタイルなどの改修	平成30年度
エレベータ	本館エレベータの部分更新	平成30年度

空気呼吸器装着訓練を行いました

平成29年2月1日に地震、火災などの災害時に使用する空気呼吸器の装着訓練を行いました。非常時にいち早く現場の安全を確認するためには、普段から取扱いを熟知していなければなりません。当日はメーカーから講師を招き、職場全体で訓練を行いました。

有明清掃工場では、このほかにも災害時を想定した実地訓練を定期的実施しており、万一の備えを欠かさない取組を行っています。



有明清掃工場の操業実績

期 間	ごみ搬入量(t)	ごみ焼却量(t)	熱エネルギーの有効利用		
			売熱 蒸気量(GJ)	高温水 供給量(GJ)	発電量(MWh)
平成28年8月～ 平成29年1月	58,527	59,834	133,625	8,856	10,309
(平成27年度同期間)	56,706	58,593	131,719	7,320	9,523

※数値は、速報値です。

ごみの焼却熱から発生させた蒸気により発電を行うとともに、蒸気の一部は台場・有明地域の地域冷暖房の供給プラントへ、さらに、高温水は工場に隣接する江東区有明スポーツセンターに熱源として供給しています。

排ガス中のダイオキシン類測定結果

直近の測定結果です。いずれの値も法基準値を大幅に下回っています。

項 目	基準値	調査値	調査年月日	単位
1号炉	1	0.000000081	平成28年12月7日	ng-TEQ/m ³ N
2号炉		0.00000016	平成28年12月8日	

※ng(ナノグラム)は、10億分の1グラムの質量を表します。

※TEQ(毒性等量)とは、ダイオキシン類の量を最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値です。

※m³N(ノルマル立方メートル)は、0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。

工場見学のご案内

当工場では、どなたでも参加していただける「個人見学会」と、10名以上の「団体見学」を実施しています。定期点検補修工事等により、見学できない時期があります。詳しくは下記の担当係へお問い合わせください。

○個人見学会 5月を除き毎月第3土曜日に実施予定です。

○団体見学 毎週月曜日～金曜日(水曜日、祝日、年末年始を除く。)に実施しています。

【工場見学のお申込み・お問合せ先】

有明清掃工場 技術係 電話 03-3529-3751

不適正ごみ搬入ストップ！

23区内の清掃工場では、可燃ごみに混入した金属等の不燃物や処理能力を超える大きなごみなどにより、焼却炉が停止する事態が発生しています。一度焼却炉が停止すると、復旧に多くの費用と時間がかかります。安全で安定的な操業のため、ごみの適正な分別にご協力をお願いいたします。

ごみの分別方法がわからない時は、お住まいの地域の清掃事務所又は区役所へご相談ください。